



様式第6号(第7条関係)

31指令幸第1-1号

一般廃棄物処理業許可証

住 所 岡崎市美合町字入込63番地19

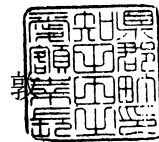
氏 名 株式会社 毎日商会

代表者 代表取締役 西田 勝志

平成31年2月27日付けで申請のあった一般廃棄物処理業については、  
次の条件を付して許可する。

平成31年4月1日

幸田町長 成 瀬



1 許可の内容

- (1) 業 種 一般廃棄物収集運搬業 (ごみ)
- (2) 有効期間 平成31年4月1日から平成33年3月31日まで
- (3) 区 域 幸田町全域

2 許可条件

関係法令を遵守すること。